

TONE

広報とね

1

Jan.2018
No.646



謹賀新年

本年もよろしくお願ひします。

【今月の表紙】

12月19日に布川保育園で行われた、毎年恒例のお餅つき大会の様子。園児たちのかわいい餅つきに、とねりんも参加させていただきました。



利根町長 佐々木 喜章

築こうあなたと未来の利根町

新年、おめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私は、昨年7月に町民の皆さまの信任を受け、町長に就任いたしました。現在は、その責任の重さを感じながら、町政の舵取り役を担わせていただいております。

私の政治理念は、「町民が居住地を尋ねられて」「利根町です。」と、誇りを持って答えられるような「子どもからお年寄りまで笑顔が絶えない町」、「町民みんなが喜びや悲しみを共有できる優しさ溢れる町」にしていこうです。

利根町は、昨年4月に過疎地域の指定を受けました。これは、昭和40年代後半からの住宅団地開発により人口が増したものの、平成5年をピークに人口減少が続いたことが大きな要因となっております。

今後は、過疎地域からの脱却に向けた人口減少の緩和策に取り組むとともに、町のあらゆる問題点を把握し、スピード感を持って問題解決にあたっていく所存であります。

町長に就任し、半年が経ちますが、就任後すぐに利根町公民館の駐車場購入用地の変更を行いました。当初の予定地は、公民館の裏手(南側)にある土地でしたが、公民館の北側にある現在の駐車場の隣地を購入し、拡張することにより、使い勝手が格段に良くなるかと判断し、地権者の方々のご承諾を頂き、購入用地を変更した次第です。

私の公約につきましては、すべて動き出ししております。まず、「利根町を子ども教育の先進地に」につきましては、総合教育会議を開催いたしました。義務教育学校を含む小中学校の適正配置等について、調査・検討する機関を設置し、小中学校の適正配置等の基本方針を作成することにいたしました。

また、「英語サポート校の開設」に向けては、旧東文間小学校の用途変更の手続きや実施内容など、教育委員会が中心になって検討を進めているところです。

「免許証を返納しても安心の町・高齢者の足の確保」につきましては、町長給料を半額にしまして、その減額分で福祉バスの増車を行い、高齢者の足の確保を図るものであります。

町議会において、削減総額が車両のリース料分となる町長給料を半額にする条例を可決していただき、来年度からの福祉バスの増車に向けて、リース契約の手続きを進めているところです。また、福祉バスの土曜日運行に向けても、11月から隔週であります。試験的に土曜日運行を行っております。

誠実・公平・感謝

新年、おめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、幸多き新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日ごろより議会活動に温かいご理解と格別のご協力を賜り、利根町議会を代表致しまして心より感謝とお礼を申し上げます。

昨年は7月に佐々木喜章氏が町長に、8月には大井川和彦氏が県知事に就任され、県政・町政ともに新体制でスタートいたしました。

町では人口減少や急速に進む少子高齢化を最重要課題の一つと位置付け、現状を重く受け止めています。

特に都心から40キロ圏内に位置する町であるにもかかわらず、通勤に困難が伴い転出を余儀なくされる方が多い現状があります。

議会と致しましては、若者の定住促進対策に真剣に向き合い、若者の定住を強く願う町民の皆さまの声を真摯に受け止め、町や県、そして国へと働きかけてまいります。

「住むなら利根町、お勤めは東京圏」をキャッチフレーズとしている利根町、若者が将来に向け夢や希望を持ちながら結婚・子育てができる町づくりを支援してまいりたいと思っております。

また町から離れた子どもたちが、家庭を持ち子育て世代になると、親元近居や町の子育て支援、教育支援などに期待や魅力が持てる町へと伸展することが望まれます。

「住民自治基本条例」につきましては、骨子案の検討に入っており、今後は、町民や有識者などで構成する組織を立ち上げるとともに、多くの方の意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

「地産地消・販路拡大で利根町の活性化」につきましては、役場駐車場などでの直売を実施するにあたり、農家の皆さまに協力を呼びかけているところです。

「地域にやさしい防災対策」につきましては、緊急車両が通行できない地区の道路の拡幅がありますが、地元地権者の方を対象に説明会を開催させていただきます。地権者の皆さまには、拡幅する道路用地の寄付をお願いすることになりますので、これから、ご承諾を得ていきたいと考えております。

今年から町民の皆さまの声を幅広く聞くため、今月号の広報とねに「町長への手紙」を掲載させていただいております。ご意見・ご提案のある方は、電子メールや投書箱に加え、ぜひご利用ください。

表題にあります「築こうあなたと未来の利根町」のとおり、町民の皆さまからの意見聴取の機会を増やし、これら貴重なご意見を参考にさせていただき町政にまい進いたしますので、今後とも町民の皆さまのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年の新春にあたり、新年が町民の皆さまにとって、より良い一年でありますようご祈念申し上げますとともに、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

私たち町議会にはその役割の一つに、「町民と町政をつなぐパイプ役」とあります。幅広い年代の町民の皆さまの声をお聞かせ頂き、町政に反映させていく。

そのためには議会として行政の事務事業に精通し、変化し続ける環境に敏感に反応していかねければなりません。町民の皆さまのお役に立たせて頂くために、各自の研鑽、議会の機能強化、運営改善を目指してまいります。

平成30年度の予算編成は新町長の下で行われます。町民の皆さまから信任を受けた利根町議会といたしましては、その使命と責任を十分に自覚し、議論を尽くして行政のチェック機能としての役割もしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

わかりやすい議会、開かれた議会の実現を目指し議会改革を推進してまいりますので、今後とも町民の皆さまには、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

本年が皆さまにとって希望の光あふれる素晴らしい一年となりますことを心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。



利根町議会議員 船川 京子

謹賀新年

年頭のごあいさつ

議会

**監査事務功労者
総務大臣表彰を受賞！**

▶受賞された五十嵐弘さん



代表監査委員の五十嵐弘さんが、多年監査事務に精励し、地方自治の発展に貢献されたことが認められ、地方自治法施行70周年記念監査事務功労者総務大臣表彰を受けました。

五十嵐さんは、平成18年から現在まで11年にわたり監査委員として、適正かつ効率的な行政運営の確保に尽力されています。

**全国老人クラブ
連合会会長表彰を受賞！**

▶式典に出席された若松充会長



昨年10月18日～19日に京都府京都市にて開催された「第46回全国老人クラブ大会」の式典において利根町老人クラブ連合会が表彰されました。

式典には、代表として利根町老人クラブ連合会、若松充会長が出席し、全国老人クラブ連合会会長表彰（優良郡市区町村老人クラブ連合会表彰）を授与されました。

町の話題
その①

利根町青少年相談員活動中！

▶出来ることからコツコツと



昨年11月14日（火）利根町青少年相談員連絡協議会は、地域の人々の深い理解と関心を促す為に、町内広域で、青少年非行防止キャラバン広報活動を行いました。

また、町内のスーパー2カ所で駐車場をお借りし、県が推進している「あいさつ・声かけ運動」も同時に行いました。これは、家庭、学校、地域で、大人と子ども・大人同士・子ども同士のコミュニケーションを広げる運動です。まず、大人から子どもにあいさつ・声かけを始めませんか。

不法投棄防止功労者表彰を受賞！

▶受賞された長島平衛さん



奥山にお住まいの長島平衛さんが、昨年11月に県より不法投棄防止功労者表彰を受賞しました。

長島さんは廃棄物の不法投棄防止などに自ら進んで活動し、その未然防止や早期解決に多大な貢献があり、その功績が称えられました。平成18年4月から現在まで多年にわたり、茨城県ボランティア不法投棄監視員として、各地域での不法投棄を防止するために活動されており、不法投棄の早期発見の足がかりとなる重要な役割を担っていただいております。

利根町勢再びの快挙！

▶ゴールめがけて、ナイススロー！



広報7月号でも掲載したディスクゴルフ大会。今この熱いスポーツで、再び利根町在住の河野紀美枝さん（シニアクラス：準優勝）、森岡靖子さん

（シニアクラス：第4位）、山下晴美さん（マスタークラス：第3位）、小木フク子さん（マスタークラス：第4位）らが優秀な成績を収められました。

全国大会が初めてという上記4名。しかし、日ごろから練習を重ねその力が十分発揮され、見事入賞となりました。入賞を果たした河野さんは「初めて参加した昭和記念公園オープンのアマ・シニア女子部門で準優勝を取ることが出来ました。これからも楽しみながら続けていきたいです。」と、また森岡さんは「大勢のギャラリーの中で投げられた事、今感動に浸っています。」と嬉しそうに話していました。

**利根ニュータウン自治会で
防災イベント開催！**

▶迷わず避難できるように、事前の準備が大切です！



昨年11月18日（土）、利根ニュータウン自治会集会所において、「避難マイマップ」・「避難カード」を作成する体験型講座が開催されました。

この講座は、本年度から県が開始した住民避難力強化事業のモデル地区として県内で3番目に開催された講座です。

この講座は、県の防災・危機管理課の職員が講師となり、住民が講座を通じて自分の住まいや避難所などの位置、避難所などへの経路や経路上の危険箇所を認識した上で、災害時に取るべき行動を話し合い「避難マイマップ」や「避難カード」を作成し、適切な避難ができるようにすることを目的としています。

当日は、講座受講者24名、自治会役員の皆さまなど（参加者）を合わせ約60名の参加により開催されました。



創立129年

文小 学校

学校紹介

11月号から始まった学校紹介！
今月は文小学校を紹介いたします！

校訓

やさしく！かしこく！たくましく！

教育目標

自ら学び、心豊かに
たくましく生きる子どもの育成

「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた児童を育てるために
行ってきた活動の様子を紹介いたします。



文小DATA

【児童数】 190名（11月30日現在）
【職員数】 30名
【学級数】 1～6年生 各1学級ずつ
特別支援学級3学級
計9学級

みんなで取り組もう！ 文っ子の「あ・い・う・え・お」



『あ』 あいさつ

なるほど！
友達の考えもよくわかったぞ



『い』 いじめなし

『中合同あいさつ運動』
保護者の方々とも一緒に取り組み、
元気なあいさつをしています。



『お』 お勉強

「関わりをもった学び合い」
友達と関わり合いながら学習を進め、
表現力・思考力を深めます。



『う』 運動しよう

『たくましい体をつくる』
運動会や持久走大会、縄跳び大会など
を通して体力作りに取り組みます。

最後まであきらめずに
がんばるぞ！



『え』 笑顔

「たのしい学校生活」
子どもたちの笑顔のあふれる学校
生活を大切にしています。

2月の活動予定

「とねワイワイくらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受付で「会員証」を提示してください。(早朝の「楊名時太極拳」は必要ありません)
 ☆ビジター参加費は、大人：300円/都度、子供(中学生以下)：150円/都度です。(早朝の「楊名時太極拳」は無料です)

	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
早朝						楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)	
午前						テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間							

早朝の楊名時太極拳は
 下記の場所でも行われています
 場所 フレッシュタウン 利根っ子公園
 日時 毎週 月曜日、水曜日
 午前7時30分～8時30分

	4	5	6	7	8	9	10
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)	テニス 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)		グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後		テニス 午後1時～3時 (利根浄化センターテニスコート)					
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)

	11	12	13	14	15	16	17
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)	テニス 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)		グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後		テニス 午後1時～3時 (利根浄化センターテニスコート)					
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)

	18	19	20	21	22	23	24
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)	テニス 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)		グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後		テニス 午後1時～3時 (利根浄化センターテニスコート)					
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)

	25	26	27	28
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)	テニス 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)		グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)
午後		テニス 午後1時～3時 (利根浄化センターテニスコート)		
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (開催および開催場所未定)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)

入会は、随時受け付けております。
 申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、
 「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあり
 ます。
 申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラ
 ムの活動場所(早朝の太極拳は除く)で行ってあり
 ますので、お気軽にお越しください。

☆途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。

☆プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承願います。
 最新の活動計画は、毎月末に翌月の活動計画が「とね」とで広報されます。「とね」とを見るか、
 事務局にお問い合わせください。

「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス (事務局)
 〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曾根321
 TEL 090-1407-4480
 FAX 0297-68-3812



ヨガの後、すっきりしたところで、記念撮影

支援センターって どんどころ? 知りたい人は来て!見て!!

にこにこ広場
 午前9時30分～11時30分
 対象：未就園の親子
 園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。最後に保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。保育園のお山も人気です。

にこにこ赤ちゃん
 午前9時30分～11時30分
 対象：ねんね・赤ちゃんの親子
 マタニティの方もどうぞ
 園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。情報交換することでわかることもたくさんあります。

保育園の開放(園庭および室内)
 月曜日～金曜日(祝日は除く)
 午前9時30分～11時30分
 午後3時～4時(変更もあり)
 対象：未就園の親子
 ■持参したベビーカーでお庭を散歩することができます。
 ■お孫さんを見ていらっしゃる祖父の方もおご利用ください。
 ■雨の日も遊べる小さな部屋があります。

年齢別サークルの対象年齢
 すくすく 平成24年4月～平成27年3月生まれ
 よちよち 平成27年4月～平成28年3月生まれ
 ねんね 平成28年4月～平成28年12月生まれ
 赤ちゃん 平成29年1月くらいから
 ※マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日遊びに来て保護者の方や小さいお子さまたちとふれあってください。

****担当より****
 毎回保護者の方に、子育てあれこれ綴って頂いています。楽しみにしているというお話しも伺いましたので今後も続けていければと思います。

「思い切って」
 引越してきて、すぐ子どもが生まれて気軽に遊べる友達もいないなか、ママと子どもの世界をぐんと広げてくれたのは、支援センターの先生方と遊びにくるママとその子どもたち。可愛いけど、延々と泣く赤ちゃんをあやすのだってやっぱり疲れることもある。でも支援センターに来ればママも子どももたくさんの人に会えて、おしゃべりできて、笑顔になれる。支援センターはママと子どもに笑顔をくれるオアシスです。
 思い切って行って良かった!!

年齢別のサークル
 午前9時30分～11時30分
 対象：未就園の親子
 すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃんと年齢で分かれ活動する日。
 季節や年齢に合わせた制作や戸外活動・歌・手遊び・育児情報交換などを取り入れています。

しゃべランチ
 午前9時30分～午後0時30分
 対象：未就園の親子
 にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。

すっきりサロンへどうぞ
 午前9時30分～11時30分
 ○引越してきたばかりで、まだお友達がいない親子の方
 ○昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされている方
 ○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか? おしゃべりしてすっきりしましょう。お待ちしております。お気軽にどうぞ。

** 2月の予定 **

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて月曜日～金曜日に行っています。
 (土・日曜日、祝日はお休みです)
 *ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
 *遊びに来る時は各自飲み物を持参してください。

2	金	すっきりサロン
6	火	育児相談 ワイワイサロン
9	金	すくすく(ヨガ体験)
13	火	★春のリース作り(申し込み制10名)
14	水	ぼこぼこへ行こう(お子さまの名前でアート)
15	木	★春のリース作り(申し込み制10名)
16	金	にこにこ赤ちゃん
20	火	●地域別の集い(布川全般・四季の丘)
21	水	●地域別の集い(文・文間・もえぎ野台)
26	月	ねんね&赤ちゃん&マタニティさん
27	火	よちよち(ヨガ体験)
28	水	ぶちぶちへ行こう(あまい絵本・他)

★春のリース作り・申し込み制(各10名)
 ※材料費300円かかります。
 ※とね子育て支援センターへ直接申し込んでください。
 ●地域別の集い 両日とも午前10時～
 2月20日(火)利根町民すこやか交流センター
 2月21日(水)利根町生涯学習センター



お母さんもリフレッシュ!!

問い合わせ先
 とね子育て支援センター(文間保育園内)
 ☎ 68-3194
開園日時 月曜日～金曜日
 (祝日を除く午前8時～午後5時)
 ※案内の手紙は役場子育て支援課・保険年金課前のお便りBOXにも入っています。また、町公式ホームページでもご覧いただけます。

第57回 もの忘れ予防講座のお知らせ

知ってほしい認知症予防のお話と健康には欠かせない食事のお話です。そして、おすすめの予防体操「フリフリグッパ体操」も覚えて、できることから取り組みましょう！予約不要・参加費無料です。どなたでも気軽にご参加ください。

【日時】2月9日(金) 10:00～正午(9:40受付)

【会場】利根町公民館 多目的ホール

①「前頭側頭型認知症を知ろう」

講師：筑波大学医学医療系臨床医学域精神医学 新井 哲明 教授

②「フリフリグッパ体操」の紹介

指導：利根フリフリクラブ

③「食べて延ばす健康寿命」

講師：管理栄養士 大月 理江 先生

▼問い合わせ先 利根町保健福祉センター



妊娠がわかったら

医師の診察を受け、妊娠がわかったら、妊娠届出の手続きをしましょう。妊娠届出と同時に、母子健康手帳を交付します。交付の際は保健師が、現在の健康状態などをお伺いするとともに、これからのサービスについて説明します。

母子健康手帳と同時にマタニティキーホルダーも交付しています。

また、14回の標準的な健康診査の受診券も交付します。

利根町へ転入された方は、前住所地で交付されている受診券をお持ち下さい。利根町のものとの交換します。

【場所】利根町保健福祉センター

【持ち物】

・妊婦ご本人が届出をする場合

個人番号カード、または個人番号通知カードと妊婦の本人確認ができるもの(運転免許証やパスポートなど)

*ご本人以外の方が届出する場合は、利根町保健福祉センターまでお問合せください。



「食育広場」のご案内

利根町保健福祉センターでは、毎月「育児相談・ワイワイサロン」を開催しています。2月はそれに加え、「食育広場」を同時開催いたします。ぜひ、お子さんと一緒にご参加ください。

【日時】2月6日(火) 10:00～11:00

【場所】利根町保健福祉センター

【内容】どちらか該当する方へご参加ください。

①利根町ヘルスメイトによる食事のお話と試食(対象:1～3歳の幼児とその保護者)

②管理栄養士による「離乳食の進め方」等の栄養相談と試食(対象:離乳期の乳児とその保護者)



40・45・50・55・60・65・70歳の女性のみなさん

骨粗しょう症健診の対象者です

骨の健康は外からでは分かりません。一見、骨太で健康そうに見えても、骨の中はスカスカな状態になっていることもあります。骨粗しょう症による骨折から、介護が必要になってしまう人も少なくありません。節目年齢を迎えたこの機会に、自分の骨密度をチェックし予防しましょう。

▼申込先：利根町保健福祉センターへ電話予約

▼受付日程：1月23日(火)～26日(金) 8:45～正午、13:00～17:00

▼対象者：40・45・50・55・60・65・70歳の女性(平成30年3月31日現在)

※対象者には個別通知が届きます。

▼検診日：2月15日(木)～16日(金)

▼受付時間：①8:45～9:00 ②9:30～9:45

▼検診料金：1,200円(生活保護世帯の方は無料)

▼会場：利根町保健福祉センター

～講座案内～ 検診の結果が出るまでの時間を活用し、結果表の見方や予防教室を行います。

1. 元気な骨を作るための食事とは？

2. 骨を作る・骨を支える運動をしてみましょう！

3. 皆さんの結果はいかがでしたか？

※利根町ヘルスメイトによる試食の提供もあります！

利根町保健福祉センターイベント案内(1月～2月)

●育児相談・ワイワイサロン・食育広場

日時：2月6日(火) 10:00～11:00

対象：全乳幼児

内容：保健師相談・栄養相談(育児相談)は当日の受け付け順。

●ヘルシー相談

日時：2月1日(木) 9:00～11:15

内容：管理栄養士による健康・栄養相談

予約：前日までに予約してください。

●口腔相談

日時：2月14日(水) 10:00～14:30

内容：歯科衛生士による口腔機能相談

予約：前日までに予約してください。

●もの忘れ相談

日時：1月23日(火) 13:00～15:30

内容：「もの忘れ」の気になる方などの相談

予約：前日までに予約してください。

●精神保健相談

日時：2月13日(火) 13:30～15:00

内容：専門職による相談

予約：1週間前までに予約してください。

今年度最終！ 大腸がん検診受付！！

がん検診の目的は、がんを早期発見し、適切な治療を行うことで、がんによる死亡を減少させることです。平成29年度の大腸がん検診は最終となります。まだ受けていない方はこの機会をご利用ください。大腸がん検診は、2日間の便をとって、提出する簡単な検査です。

●検体容器受付期間

1月22日(月)～1月26日(金) 9:00～正午

※検体容器の配布は1月25日(木)までです。

※土・日曜日・祝日を除く

※容器を使用しなかった場合はご返却ください。

●回収場所：利根町保健福祉センター

●対象者：40歳以上の方

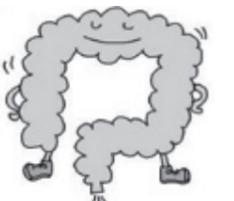
●検診方法：検便

(便潜血検査2日法)

●検診料金：500円

(検体提出時に徴収)

※問診表の記入も忘れずお願いいたします。





100周年を迎えた民生委員制度

～地域に寄り添う民生委員・児童委員～

おもな活動

◎生活に関するさまざまな相談・支援

日常生活上での困りごと、介護や子育てに関する悩み、あるいは障がいのある方や、高齢の方々などからの相談に乗り支援を行います。

◎関係機関への橋渡し

必要な支援やサービスが受けられるよう、役場や他の行政機関、施設などとの連絡調整を行います。

◎児童福祉の専門担当「主任児童委員」

民生委員・児童委員の中には、児童福祉に関することを専門に取り組む主任児童委員が2名います。保育園から中学校、関係諸機関とも連絡を取りながら保護者の不安の解決に当たります。

また、親子で参加できる子育て支援教室“ぼこぼこ”も開催しています。



西澤弘子さん宅訪問での語らい



ある日の“ぼこぼこ”の活動

～お気軽にご相談ください～

- ・一人暮らしの不安
 - ・生活福祉資金などの貸付制度について
 - ・介護保険について
 - ・不登校・非行
 - ・子育ての不安やしつけの悩み
 - ・近所に心配な方がいる
- ※民生委員・児童委員は、個人の秘密を守ります、安心してご相談ください。



地域共生社会の

実現を目指します！

私たち民生委員・児童委員は、皆さまに寄り添って、見守り、支える活動に日々努めております。

100周年を迎えた今後も、地域と共に歩み、最も身近な良き相談相手として、期待と信頼に応えられるよう全力で取り組んでまいります。

民児協会長
ただかつ
中野 傳功



年金情報

20歳になったら国民年金！ まさかや安心のために！

「今も」、「将来」も「老後」も。
国民年金は一生のリスクの備えです。

年金は老後に備えるものと誤解してはいませんか？今の生活に関わる「まさか」の備えになっています。

今の「まさか」に！**障害基礎年金**

病気やけがなどで障害者になった際に受け取る年金

一家の働き手が亡くなった際に、家族や子どもが受け取る年金

老後の「安心」に！**老齢基礎年金**
65歳になったら生活費の一部として受け取る年金

**保険料は必ず納める！
それが日本のルールです！**

国民年金の保険料は、「20歳になったら必ず納めなければいけない」ことが法律で決められています。もし保険料を未納のままにしておくと、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。

もし、経済的な理由で保険料を納められないときは…

学生納付特例制度（ガクトク）

- ・学生間の保険料を猶予し、社会人になってから納める制度です。
 - ・事前に審査があります。前年所得が基準額以下の学生本人が対象となります。
 - ・ガクトク期間中も障害基礎年金などを受け取ることができます。
 - ・ガクトク期間は将来年金を受け取るための期間に加えられますが、年金額の計算には入りません。
- ※学生とは学校教育法に定める、大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校に在籍する学生。
(一部対象とならない学校もあります。)

必要書類…ご本人が確認できる書類（運転免許証など）、国民年金資格取得届、認印など。

※「学生納付特例」の申請を同時に提出する場合は、学生証や在学を証明する書類などが必要となります。事前に必要書類をご確認ください。

- 手続きの流れ**…①日本年金機構から20歳の誕生月の前月に「国民年金被保険者資格取得届書」をご自宅に届きます。
- ②必要書類を役場保険年金課または、土浦年金事務所へ提出してください。
- ③後日、「年金手帳」・「国民年金保険料納付書」が届きます。保険料は納付期限までに納めてください。

※「国民年金被保険者資格取得届書」は、**20歳の誕生日の前日**から受け付けします。20歳の誕生日の前日から**14日以内**に提出してください。

※年金手帳は、就職して厚生年金に加入するときや、将来年金を受け取るときなどに必要になりますので、大切に保管してください。

※保険料を納めていないと、あなたや家族の財産が「差し押さえ」になる場合があります。

問い合わせ先 役場保険年金課 国民年金係 ☎68-2211（内線236）
土浦年金事務所 国民年金課 ☎029-825-1170
自動音声案内に従って【2】、【2】を押してください。

被害に遭わないために！

役所や年金事務所などでは、**還付する際にATMでの操作を求められることは、絶対にありません。**

また、ご本人からの申請書や、役所からの通知がなく、電話だけで連絡することはありません。

還付金があると言われても、相手の言うことを信用せず、役所や年金事務所などに確認してください。ATMの操作を求め電話は「詐欺」と考え、相手が伝えた電話番号には連絡せず、すぐに最寄りの警察に相談するか、110番通報をしてください。



問い合わせ先 役場保険年金課 ☎68-2211
(内線248・255・256・239)

還付金詐欺にご注意ください！ 次に狙われるのはあなたかも！

最近、県内の高齢者宅に、役所や年金事務所などの職員を装って「医療費や保険料(税)の還付金があります。」など、お金が返還されるかのように偽り、現金をだまし取る「還付金詐欺」の電話が多くかかってきています。

【犯罪の手口】

役所や年金事務所、税務署などの公共機関を装って電話をかけ「税金や医療費等を返還します」、「還付金があります」、「後ほど銀行から連絡があります」などと言って、ATM(現金自動預払機)に誘導し、言葉巧みに操作を指示して、お金を振り込ませませす。

平成29年分の所得税の「還付申告」は、事前にご相談を受け付けいたします。

平成29年分の所得税の確定申告期間は、2月16日（金）～3月15日（木）となっておりますが、下記の表の内容で申告をされる方を対象に、事前の申告相談をお受けいたします。なお『青色申告』や『申告分離課税、損失の繰り越し、贈与税』などを含む申告相談は、役場では受け付けできませんのでご注意ください。

●受付場所 役場1階多目的ホール

●受付時間 午前9時～11時 午後1時～3時



期 日	申告内容
2月9日（金）～15日（木） （土・日曜日、祝日は除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・所得税が源泉徴収されている給与所得の方や、年金所得の方で申告をされる方 ・給与所得の方と年金所得の方で、新たに『住宅借入金等特別控除』を受ける方 ・農業所得の『収支内訳書』を作成して毎年役場で申告されている方

申告に必要なもの ※税務署では、1月4日（木）から所得税の還付申告を受け付けています。

- ①申告書（税務署、町から送付を受けた方）またはお知らせはがき
 - ②印鑑（スタンプ式以外）
 - ③給与所得や公的年金等の源泉徴収票（原本）
 - ④申告者名義の預貯金口座番号が分かるもの
 - ⑤国民健康保険税、介護保険料の支払額がわかる書類、国民年金保険料の支払証明書
 - ⑥障害者手帳・療育手帳など
 - ⑦生命保険料・地震保険料などの控除証明書
 - ⑧医療費控除の明細書、医療費通知、または医療費の領収書（原本）、および保険金や高額医療費などで補てんされる金額が分かる書類
 - ⑨住宅借入金等特別控除に必要な書類
 - ⑩本人確認書類 マイナンバーカード（個人番号カード）と写し、または通知カードと写しおよび運転免許証などの身分証明書と写し
- ※代理申請の場合は、①代理人の身元確認（個人番号カードや運転免許証）②申告者の番号確認（個人番号カードまたは通知カードの写しなど）
- ※利根町以外に居住している方を、扶養親族として申告する場合は、その方の『住所・氏名・生年月日・個人番号』をご記入いただけます。

所得税が源泉徴収されている給与所得の方と年金所得の方で申告をされる方へ

所得税が源泉徴収されている給与所得の方や、所得税が源泉徴収されている年金所得の方を対象に、下記のような場合は確定申告の相談を受け付けします。

- ①給与所得のみの方で、給与所得の年末調整の内容に変更が生じて申告が必要な場合
- ②給与所得のみの方で、給与収入が103万円以下で所得税が源泉徴収されていて申告で還付を受ける場合
- ③給与を2カ所以上から受けている場合
- ④年金所得のみの方や、給与所得と年金所得の双方ともある方で、所得控除（社会保険料、小規模企業共済等掛金、生命保険料、地震保険料、寡婦寡夫、障害者、配偶者、扶養、雑損、医療費、寄附金などの控除）の申告をされる場合
- ⑤年金を2カ所以上から受けている場合

医療費控除について

本人や生計を一にする配偶者その他の親族のために、平成29年1月1日から12月31日までに実際に支払った医療費があるときは、申告することにより所得税が還付される場合がありますのでご相談ください。

※医療費控除額の計算方法

その年中に支払った医療費	—	保険金などで補てんされる金額	—	10万円または所得金額の5%（いずれか少ない方の金額）	—	医療費控除額（最高200万円）
--------------	---	----------------	---	-----------------------------	---	-----------------

農業所得の『収支内訳書』を作成し、毎年役場で申告されている方へ

農業所得の申告は、収支計算による「収支内訳書」の添付が必要なため、一般の方より相談時間が長くなります。収入や必要経費の計上方法および減価償却費の計算などでよくわからない方は、申告期間中は大変混雑しますので、申告相談期間に必要な書類を持参してご相談ください。

農業所得に係る伝票（出荷伝票）や領収書を保存して、帳簿などに記帳し、集計することが必要です。

平成29年分の申告書をスムーズに記入できるよう、お早めに「収支内訳書」の作成の準備を進めましょう。

その他、収支計算には、次のことも確認しておきましょう！

- ・昨年申告した「申告書の写し」と「収支内訳書の写し」
- ・減価償却資産（農機具や倉庫）の「取得年月日・取得価額」および「耐用年数」ならびに「償却率」

新たに『住宅借入金等特別控除（認定長期優良住宅を含む）』を受ける方へ

平成29年中に住宅ローンなどを利用してマイホームの新築、購入、増改築などを行い、居住の用に供した場合、一定の要件に当てはまれば『住宅借入金等特別控除』を受けることができます。

「申告に必要なもの」と併せて、右記①～⑥までの書類もお持ちください。

なお、**認定長期優良住宅の控除を受ける場合は⑦、⑧も必要になります。**



必要なもの

「収支内訳書の下書き書」

収支内訳書を作成するための収支計算には、次のことが必要です。

- 販売した農産物などの出荷伝票、請求書、領収書などの記録および保存
- 家事消費（自宅用や親族または知人への贈答用）した農産物の数量の記録
- 事業消費（育苗用や農地の借地料の対価として支払った米など）した農産物の数量の記録
- 年末に在庫（未販売および未消費）となった農産物、肥料、農薬、諸材料などの記録
- 経費の領収書や請求書などの保存および記録

必要なもの

- ①住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- ②売買（請負）契約書の写し
- ③登記事項証明書
- ④増改築の場合は、建築確認済証の写し、検査済証の写しまたは増改築等工事証明書
- ⑤補助金などの交付を受ける場合は、その額を証する書類もしくはその写し
- ⑥住宅取得等資金の贈与の特例を受けた場合は、その額を証する書類もしくはその写し
- ⑦長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写し
- ⑧住宅用家屋証明書の写し、または認定長期優良住宅建築証明書

竜ヶ崎税務署からのお知らせ

【医療費控除を適用される方へ】

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となりました。

なお、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、税務署から記入内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

※1 提出が不要となる領収書には、医療費控除を受けるために必要な医師などが発行した証明書は除きます。

（例：おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書など）

※2 平成31年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付または提示によることもできます。

◇国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」（www.nta.go.jp）をご利用いただくと、自宅などで確定申告書が作成できますので、書面で印刷して送付またはe-Taxで送信（事前準備が必要）のいずれかでご提出ください。

◇「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関するご質問、ご相談は、まずはお電話にてお問い合わせください。

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」 ☎0570-01-5901

【受付時間】月曜～金曜日（祝日および12月29日～1月3日を除きます）午前9時～午後5時

確定申告や税に関するお問い合わせ

・役場税務課 ☎68-2211（内線264・265）

・竜ヶ崎税務署 ☎66-1303（自動音声案内） 〒301-8601 龍ヶ崎市川原代町1182-5



消費生活相談だより

～若者の消費者被害にご注意！～

20歳を迎えられた方々おめでとうございます。成人になるといろいろな責任が生じてきます。全国の消費生活センターに寄せられる相談では、20歳～22歳の相談件数が、18歳～19歳と比較して格段に多く、被害金額も高額です。未成年者が親権者の同意を得ずに行った契約は、原則として取り消すことができますが、成人になると、このような保護はありませんので、社会経験が少ない成人したばかりの若者をターゲットにする事業者もいます。特にサイドビジネス商法、マルチ商法・美容・エステなどの相談が多い傾向があります。

実際にあった事例！

- ① SNSで友達になった人と会ったところ、「もうかる仕事があるが、まずこの講座を受講して。」と勧誘された。受講料の50万円を支払えないと言ったら、消費者金融で借金をさせられた。勉強して講座を終了したが、仕事は紹介してもらえず、借金は残った。
- ② 「インターネット上のカジノのアフェリエイトで収入を得られる。」「人を紹介すると報酬が得られる。」との広告を見て、入会金10万円をクレジット決済したが、儲かるはずがないと親に言われた。解約を申し出たがなかなか返金されない。
- ③ 「お試し脱毛無料」という美容外科クリニックの広告を見て受診したが、二重の手術を勧誘され、迷ったが断り切れず、手術を受けたが、腫れがひどくて半月も外出できなかったし、仕上がりも良くない。

おかしいと思ったらご相談ください！

相談窓口 ① 役場経済課 消費生活相談窓口 毎週水曜日 午前10時～午後5時（正午から午後1時までの時間を除く）
☎68-2211（内線322）
（役場では、消費生活相談員がご相談をお受けしております。匿名可）

② 茨城県消費生活センター 毎週月曜日～金曜日、日曜日は電話相談のみ 午前9時～午後5時
☎029-225-6445

③ 土曜日、祝日は188（いやや・消費者ホットライン）へ。
なお、近隣市町村へのご相談はご遠慮ください。



とねまち 歴史

探訪

第六回 利根七福神



今月号は、利根七福神をまつ寺、神社をご紹介します。利根七福神めぐりは、一月の恒例行事。徳満寺からはじまり、来見寺、布川神社、応順寺、蛟網神社、円明寺、早尾天神社と巡ります。

① 徳満寺（毘沙門天）は元亀2年（一五七二）中興の真言宗のお寺。子育て地蔵と親しまれている木造地蔵菩薩・金銅板両界曼荼羅（国の重要文化財で国立博物館所蔵）、小林一茶の句碑、柳田國男が民俗学を志す動機になった間引き絵馬などがあります。

② 来見寺（弁財天）は、永禄三年（一五六〇）、府川城主豊島頼継が開基。町の有形文化財の赤門と、境内の「松替の梅」は徳川家に由来。赤門の脇には一茶の句碑もあります。

③ 布川神社（恵比寿天）は、鎌倉時代の寛元年中（一二四三～）の建立。祭神は、木の神・久々能智之命。拝殿には、絵馬がたたくさん掲げられ、「天の岩戸図」含む三点が町の文化財に指定されています。

④ 応順寺（寿老人）は、天正十六年（一五八八）に開基された浄土真宗のお寺。小林一茶と親交のあった古田月船や布川の書家杉野東山などの文化人の記念碑・墓などがあります。

⑤ 蛟網神社（大黒天）は、利根町でも、もともとも古い歴史をもつといわれる神社。概要は第一回（八月号）の歴史探訪で、また本誌十二月号の「まちひとしごと」シリーズでご紹介しています。

⑥ 円明寺（布袋尊）は、建長七年（一二五五）開基の記録が残る浄土宗のお寺。二〇一五年五月に本堂が建て替えられました。

⑦ 早尾天神社（福祿寿）は、創立不詳ですが、応永年間（一三九四～）に別当職奉務の記録も。学問の神、菅原道真公をまつり、一月二五日には初天神が行われ、多くの受験生がお参りします。

寄稿 利根町歴史探訪の会
小島 仔志子 氏



歩いて健康 手を合わせれば開運 新年 歩き初め
第26回利根七福神 1月21日（日）開催
・利根町公民館 午前8時30分 集合
・主催 利根ライオンズクラブ

「町長へ」は 町民と行政のコミュニケーションから

「町長への手紙」で あなたの意見・ご提案をお聞かせください

「町長への手紙」は、町民の皆さまの声を町政に反映させるためのものです。今回、広報紙を活用して住民の皆さまにお配りいたします。皆さまが、普段の生活の中で思っていること、お気づきのこと、町に取り組んでほしいこと、改善してほしいこと、お住まいの地域の課題や展望など、町づくりに関するご意見・ご提案をお寄せください。

お寄せいただいた全てのご意見を、すぐに実行というわけにはいきませんが、皆さまと共に考え、共に研究し、できる限り町政に反映してまいります。

※ご意見は、下の用紙の裏面に記載してください。

また、必ずご住所、お名前、電話番号を明記の上、お送りくださいますようお願いいたします。匿名やペンネーム、誤った記載の場合、回答できませんのでご了承ください。内容によっては、回答までの時間が掛かる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係
☎68-2211

利根町大字布川84-1番地1

利根町長 佐々木 博章 行

(総務課 秘書広聴係)

(切手を貼らずにこの用紙をお送りください)



差出有効期間
平成30年3月31日まで

料金受取人払郵便



無料法律相談の お知らせ

- 日時：2月5日（月）
午前9時～午後1時
- 相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地（借地）・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談
- 相談受付件数：12件まで
（1人20分程度）
- 相談員：町で委託の弁護士
- 申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

問 役場福祉課 社会福祉係
☎68-2211（内線335）



行政書士 無料相談の お知らせ

- 事前予約は不要です。
- 日時：2月11日（日）
午後1時～3時
 - 場所：龍ヶ崎市市街地
活力センター「まいん」2階
 - 相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請
手続他
 - 相談員：龍ヶ崎市・利根町・河内町
在住の行政書士数名

問 土井
☎080-8717-2226



高齢者の介護方法 講習会開催の お知らせ

- 家族介護者の集い事業として、介護知識ならびに介護方法の習得のための講習会を開催いたします。
- 日時：2月22日（木）
午後1時30分～3時
 - 場所：利根町保健福祉センター
いきいきルーム
 - 対象者：高齢者を自宅などで介護している家族介護者
 - 募集人数：20名（申し込み順に受け付けし、定員になり次第締め切ります。）
 - 申し込み締切日：1月25日（木）
お電話にて住所、氏名、電話番号をお知らせください。
 - その他：申し込みの後に、自宅などで高齢者を介護するうえで知りたいことについての質問書を提出していただきます。当日は、その質問書の内容に従って進めていきます。

問・申 利根町地域包括支援センター
☎68-2211（内線348）



平成29年度第2回 茨城県南水道企業団 職員募集のお知らせ

- 試験日：2月11日（日）
- 職種・採用人数：一般職員：若干名
- 採用予定日：4月1日（日）
- 申込受付期間：1月1日（月）～25日（木）【必着】
※申し込みは郵送のみとなります。
- その他：受験資格などの詳細は、当企業団ホームページ、またはお問い合わせください。

問・申 茨城県南水道企業団 総務課
☎0297-66-5131
HP <http://www.ibananww.ne.jp/>



防災講演会開催の お知らせ

- 日時：2月4日（日）
午後1時～
（受け付け時間 正午～）
※約400名の入場を予定しております。定員になり次第、入場ができない場合がありますので、ご留意願います。
- 場所：利根町公民館（多目的ホール）
- 参加費：無料
- 内容：第1部 『災害から身を守る—水害への備えと心構え—』
講師 国立研究開発法人 防災科学技術研究所
上米良 秀行 氏
第2部 『常総市 鬼怒川水害を振り返って』
講師 常総市根新田町内会
自治区長 鈴木孝八郎 氏
講師 常総市役所 市長公室
防災危機管理課職員
- その他：主催 利根町区長会
後援 利根町

多数のご参加をお待ちしております！
問 役場総務課（利根町区長会事務局）
☎68-2211（内線503）



介護者リフレッシュ 日帰り交流会の お知らせ

- 家族介護者の集い事業として、介護者リフレッシュ日帰り交流会を開催いたします。
- 介護者などの心身の負担軽減を図るために下記により開催いたしますのでお知らせいたします。
- 日時：2月21日（水）午前9時
利根町保健福祉センター 出発
 - 行き先：水戸および大洗方面
 - 申し込み締切日：2月6日（火）
 - その他：詳しくは、申し込み締め切り後にご連絡いたします。

問・申 利根町地域包括センター
☎68-2211（内線348）



布佐駅東口自転車 駐車場の定期利用 受付のお知らせ

- 平成30年度の定期利用受付を開始します。ご希望の方は、次の要領で申請してください。
- 利用対象：住居や通勤先が布佐駅から500mを超える通勤・通学者など
 - 受付期間：1月16日（火）～2月12日（月）
 - 利用期間：4月1日（日）～平成31年3月31日（日）
 - 募集台数：自転車：600台
原動機付自転車（125cc以下）：50台
 - 使用料金：自転車 3,720円/年
原動機付自転車 7,320円/年
 - 申請方法：申請書（自転車駐車場管理棟に用意）に必要事項を記入し、管理棟のポストに投函してください。（免除申請をされる方は、別途申請書（押印欄あり）と各種証明書類が必要となりますので、管理人にお声掛けください。）
※申請は1人1台に限り
ます。
 - 使用料の納付：3月上旬に郵送する納付書に記載の金融機関で、使用料を納付してください。定期シールの発行の際に領収書が必要となりますので、大切に保管してください。
 - 交付について：領収書を管理棟に持参し、定期シールの交付を受けてください。
 - 交付日時：3月25日（日）～31日（土）（午前6時30分～午後6時30分）、4月1日以降は、月曜日～土曜日（午前6時30分～午前9時30分）
 - 一時使用：一時使用される方は、券売機で駐車券を購入してください。
一時使用料自転車 100円/日
原動機付自転車 200円/日
- 問 公益社団法人
我孫子市シルバー人材センター
☎04-7193-8091
月曜日～金曜日
（午前8時30分～午後5時）



稲敷地方広域市町村 圏事務組合からの お知らせ

- ～平成29・30年度稲敷地方広域市町村圏事務組合競争入札参加資格審査追加申請の受付について～
- 稲敷地方広域市町村圏事務組合では、5月1日から平成31年4月30日までに発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供などの競争入札参加資格審査申請の受け付けを行います。入札参加希望者は、必ず資格審査を受けてください。
- なお、詳細については、当組合ホームページをご覧ください。
- 問 稲敷地方広域市町村圏事務組合
事務局管理課
☎0297-64-3741
HP <http://www.inashiki-kouiki.jp/>



龍ヶ崎地方家族会 （ピア・かたつむり） 定例会のお知らせ

- 家族の中に精神障害の当事者を持つ父母やきょうだいが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。
- 日時：2月3日（土）
午後1時30分～3時30分
 - 場所：龍ヶ崎市民活動センター
（龍ヶ崎市駒馬町2445）
 - 対象地区：利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・その他
 - 主催：龍ヶ崎地方家族会
（ピア・かたつむり）
- 問 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬
☎090-5425-2236

お知らせ

～ information ～

問 … 問い合わせ先

☎ … 電話番号

申 … 申し込み先

☒ … メールアドレス



茨城県竜ヶ崎保健所 からのお知らせ

- ～ひきこもり専門相談と
家族ミーティングのお知らせ～
- ひきこもり状態にある方を抱える家族等を対象に、心理士、保健師等が関わり方の助言を行います。
- また、家族同士の交流ならびに、家族がどのように本人に関わっていくか、考える話し合いの場として家族グループミーティングを行っています。いずれも秘密は厳守されます。
- ※完全予約制
- 日時：2月21日（水）
家族グループミーティング
午前10時～正午
専門相談
午後1時～午後4時
 - 場所：茨城県竜ヶ崎保健所
 - 相談員：心理士および保健師
（家族グループミーティングにも参加します）
 - 費用：無料
- ～精神保健相談のお知らせ～
- 日時：2月7日（水）
午後3時～5時
2月20日（火）
午後2時～4時
 - 場所：茨城県竜ヶ崎保健所
1階 相談室
 - 対象者：精神症状のある患者の家族、本人
 - 相談員：医師および保健師
- 問・申 茨城県竜ヶ崎保健所
保健指導課
☎0297-62-2367



利根町振興計画 審議会公募委員 募集のお知らせ

総合振興計画の策定について、審議する委員を募集します。

- 応募資格**：次の要件を全て満たす方
 - ① 2月15日現在、利根町に引き続き1年以上居住している18歳以上の方
 - ② 平日の昼間の会議に参加できる方
 - ③ 議員または町職員でない方
- 募集人数**：4人以内
- 選考方法**：応募理由を審査のうえ、選考結果を応募者全員に通知します。
- 任期**：2月15日～平成31年3月31日
- 報酬**：5,100円/日
- 申し込み方法**：1月31日(水)までに、「公募委員申込書」に必要事項をご記入のうえ、郵送、FAX、Eメールまたは、直接、役場企画課へお申し込みください。(公募委員申込書は、町公式ホームページからダウンロードできるほか、役場企画課・利根町生涯学習センター・利根町図書館に設置しています。)

問・申 役場企画課 企画調整係
〒300-1696
利根町大字布川841番地1
☎ 68-2211
Fax 68-7990
✉ kikaku@town.tone.lg.jp

【お詫びと訂正】
広報とね12月号の15ページの左下の「行政書士 無料相談会のお知らせ」とありますが、正しくは「無料法律相談のお知らせ」となります。お詫びして訂正いたします。



児童クラブ入級児童募集のお知らせ

4月からの利根町児童クラブ(学童保育)の入級児童を募集します。ご利用を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

なお、新1年生につきましても4月2日(月)から利用できます。

夏休みのみご利用を希望される方の募集は、5月以降を予定しております。

●**入級基準**：平成30年度に町内の小学校に在籍し、両親および同居する家族が自宅外勤務などにより昼間(児童の授業終了時間帯)留守家庭となる児童。

●**募集人数**：布川・文・文間小学校児童クラブ 各40名程度
各クラブとも、募集人数を超えたときは、入級できない場合があります。

●**申込書配布**：1月15日(月)より役場子育て支援課にて配布します。
※新1年生については、各小学校の新入生説明会の際にも配布します。

●**受付期間**：1月22日(月)～2月9日(金)(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分
※新1年生に限り2月16日(金)まで受け付けを行います。
※2月7日(水)・14日(水) **(新1年生のみ)**



障害者就職面接会 開催のお知らせ

●**日時**：2月8日(木)
午後1時～午後3時30分
(受付開始 午後0時30分から)

●**場所**：ホテルグランド東雲
(つくば市小野崎488-1)

●**その他**：参加を希望する方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

問 ハローワーク龍ヶ崎
☎0297-60-2727

は午後8時まで受け付けを行います。

児童クラブについて

●**開級時間**：授業終了後～午後6時30分、授業休業日は、午前8時～午後6時30分※毎週土曜日につきましては、1箇所に集約し開級します。

●**閉級日**：日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、お盆(8月13日～15日)※災害などによる学校休業日は、児童クラブも閉級となります。

●**利用料等**：5,000円/月(8月は夏休み期間のため7,000円/月)。2人目以降は半額となります。また、児童の傷害保険代(年額800円)やおやつ代が必要となります。

●**その他**：子どもが大好きで、児童クラブ支援員(教員免許等所持者)および補助員としてお手伝いいただける方も随時募集しております。

問・申 役場子育て支援課 子ども福祉係
☎68-2211
(内線334)



ディスクゴルフ教室 のご案内のお知らせ

●**日時**：毎週月・水・金
午前9時～11時
毎週火・木・土
午後1時～3時

●**場所**：龍ヶ崎市川原代町5018
総合福祉センター内ふれあい公園ディスクゴルフ場

●**参加費**：無料(用具貸し出しあり)
●**その他**：詳細については、下記問い合わせ先までご連絡ください。

問・申 利根町担当 根本
☎080-1218-1390
龍ヶ崎担当 増田
☎0297-66-0497



ひとり親家庭で小学校 新入学児童に対する 入学祝品贈呈のお知らせ

茨城県母子寡婦福祉連合会から、平成30年度に小学校に入学するひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお子さまに、入学祝品(学用品)を贈呈します。

該当児童のいるひとり親家庭で祝品を希望される保護者の方は、下記必要事項を役場子育て支援課 子ども福祉係までお申し出ください。

- 必要事項**：お子さまの①住所②氏名③性別④生年月日⑤保護者氏名⑥連絡先
- 申し出締切日**：1月24日(水)
- 問** 茨城県母子寡婦福祉連合会
☎029-221-7505
- 申** 役場子育て支援課 子ども福祉係
☎68-2211(内線332)



平成30年度 生徒募集のお知らせ

毎日通学できない方でも学べます!

- 願書書類の交付**：1月9日(火)～
- 受付期間**：一般入学(新入学)3月13日(火)～26日(月)
編入学・転入学3月7日(水)～12日(月)
(土・日曜日、祝日を除く)

問 茨城県立水戸南高等学校(通信制)
〒301-0804 水戸市白梅2-10-10
☎029-247-4284
(通信制職員室)



国際料理交流会の 開催に伴う参加者 募集のお知らせ

国際料理交流会(モロッコからの風)を開催します。モロッコ(マラケシュ地方)の郷土料理、タジン鍋をご披露していただきます。講師は筑波大学留学生ブチャラ・レーカーさん(女性)。会食後にモロッコのお話も聞くことができます。

- 日時**：2月18日(日)
午前10時～
- 場所**：利根町公民館
- 定員**：20名程度(定員になり次第締め切ります。)
- 会費**：1,000円
- 問・申** 利根町国際交流会長 石橋 達夫
☎090-7239-0716



航空科学博物館 イベントのお知らせ

航空アート展開催

今回は、パリやシンガポールなど世界各地で開催される航空ショーの様子をご紹介します写真展を開催します。

自社製品アピールのための、デモフライトや派手な演出など数十点の写真を展示します。

- 日時**：1月1日(月)～3月25日(日)開催
- 場所**：航空科学博物館
2階展示室
- 費用**：入場料のみ
- 問** 航空科学博物館
(千葉県山武郡芝山町岩山111-3)
☎0479-78-0557



利根町図書館 映画会のお知らせ

「第三の男」
(1949年イギリス)

監督 キャロル・リード
主演 ジョセフ・コットン
オーソン・ウェルズ

第二次大戦直後のウィーンが舞台。オーソン・ウェルズら4大スター出演の名作。

- 日時**：1月27日(土)
午後1時～
- 場所**：利根町図書館
2階多目的ホールにて
- 入場料**：無料

特別整理期間のお知らせ

2月5日(月)～9日(金)の間、特別整理期間のため休館となります。期間中は貸し出しなどの館内利用ができませんので、ご了承ください。

特別整理期間は、図書館の整理を目的として、毎年1回実施しています。

利用者の皆さまの、ご理解とご協力をお願いします。

問 利根町図書館 ☎68-8868

平成30年2月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

■ は休館日

「ピア相談会」のご案内

「ピア相談会」は、小児慢性特定疾病児の子育て経験のあるピア相談員が、ご家族の思いに寄り添いながら、療育する上での不安や悩み事をお聞きする個別相談の場です。

同じような経験を持つ仲間と気軽にお話ししてみませんか?どこにお住まいの方でもご参加いただけます。

相談の対象疾患	相談日	時間	実施場所	問い合わせ先
糖尿病	1月25日(木)	午前10時～正午 午後1時～3時	水戸保健所	健康増進課 ☎029-244-2828
消火器疾患	2月13日(火)		竜ヶ崎保健所	健康増進課 ☎0297-62-2172
慢性心疾患	3月6日(火)		日立保健所	健康増進課 ☎0294-22-4192

『ジェンダーギャップ指数2017』が公表されました。

ダボス会議を主催する「世界経済フォーラム」は、男女格差の度合いを示す「ジェンダーギャップ指数2017年版」を発表しました。

日本は144カ国中114位となり、過去最低だった前年の111位からさらに後退してしまいました。

日本の指数を分野ごとにみると、「政治」分野において前年の103位から123位と大きく順位を下げ、総合順位に大きな影響を与える結果となりました。項目別では、「国会議員の男女比」が129位で前年の122位から順位を下げ、「閣僚の男女比」も同じく50位から88位に順位を下げました。

「経済」分野は、118位から114位と若干改善し、項目別では、「同業種での給与格差」で58位から52位に順位を上げました。

「教育」分野は、74位で、項目別では、初等・中等教育の在学率、識字率において、いずれも指数が「1」で「男女平等」と評価されましたが、高等教育の在学率は、改善されてきてはいるものの、101位にとどまる結果となりました。

「健康」分野は、「出生時の男女比率」と「平均寿命」のいずれの項目においても1位でした。

※ジェンダーギャップ指数とは

各国の社会進出における男女格差を示す指標。世界経済フォーラムが毎年公表しているもので、経済活動や政治への参画度、教育水準、出生率や健康寿命などから算出され、指数が「1」に近いほど格差が少ない。

日本のジェンダーギャップ指数（GGI）の順位

世界ジェンダーギャップ指数（2017年版）の上位国	
1	アイスランド
2	ノルウェー
3	フィンランド
4	ルワンダ
5	スウェーデン
6	ニカラグア
7	スロヴェニア
⋮	
114	日本



分野	2017年			2016年		
	指数	順位		指数	順位	
政治	0.078	123位	↓	0.103	103位	
経済	0.580	114位	↑	0.569	118位	
教育	0.991	74位	↑	0.990	76位	
健康	0.980	1位	↑	0.979	40位	
総合	0.657	114位	↓	0.660	111位	



加動集会にお気軽にご参
行います。お近くの運
る簡単なゲームなども
力アップ、脳を刺激す
会ではストレッチや筋
続は力なりです！「集
延べ1800名を超える
60回の運動集会には、
今年で17年目、年間約
リグッパがはじめて
とのこと。町でフリフ
効果が期待できる。運
動には認知機能を保つ
の講師のお話では「運
「もの忘れ予防講座」
リグッパ体操です。
「もの忘れ予防講座」

フリフリ地区運動集会予定			
場所	日程	開催日 (1月16日～2月末日の予定)	時間・持ち物
利根町公民館	第1・3木曜日	1月18日、2月1日	午前10時～11時 ・参加無料 ・飲み物、 室内運動靴持参
利根町民そやか交流センター	第1・3火曜日	1月16日、2月6日・20日	
利根町生涯学習センター	第2・4水曜日	1月24日、2月14日・28日	
講師 筑波大学 諏訪部先生・越智先生・福家先生 ※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください			
問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291			

新しい年こそ「運動」を！
主催 利根フリフリクラブ

シニアハビリ体操
地区運動集会



今年度も新しい指導士が誕生！
11月に県との共催で開催した「シニアハビリ体操指導士3級養成講座」に6名の方が受講されました。講習会では、関節や筋肉などの名称・働きを学び、日常生活動作に必要な筋力をつけたり、関節の動きをよくするための体操を学びました。新しく指導士とされた方々は、先輩指導士とともに、今後は地域で介護予防活動を行ってまいります。現在、体操教室は16か所の公施設や地域の集会所などで開催されています。まだ、参加しただけの方も、お気軽にのぞいてみてください。

シニアハビリ体操
今年度も新しい指導士が誕生！

稲敷地方広域市町村圏事務組合の財政状況のお知らせ

平成28年度決算状況

(単位：千円、%)

一般会計

項目	歳入		歳出		
	収入済額	構成比	支出済額	構成比	
分賦金及び負担金	3,781,709	90.5	議会費	1,974	0.1
使用料及び手数料	8,650	0.2	総務費	132,597	3.2
国庫支出金	32,827	0.8	消防費	3,790,479	91.6
県支出金	7,552	0.2	公債費	210,898	5.1
財産収入	51	0.0	予備費	0	-
寄附金	0	-			
繰入金	88,699	2.1			
繰越金	66,857	1.6			
諸収入	3,844	0.1			
組合債	189,400	4.5			
歳入合計	4,179,589	100.0	歳出合計	4,135,948	100.0

特別会計

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	会計名	歳入	歳出
老人ホーム特別会計	121,030	121,030	水防事業特別会計	11,744	11,024

平成29年度上半期（4月～9月）の歳入歳出予算執行状況

(単位：千円、%)

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	3,961,600	2,539,192	64.1	1,643,264	41.5
水防事業特別会計	10,800	7,765	71.9	2,740	25.4

問い合わせ先 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局 管理課 ☎0297-64-3741

個人情報取扱事務が開始されましたので、その内容をお知らせします。

【開始された事務】

事務の名称	国民年金被保険者実態調査（所得等調査）		
担当課・係	保険年金課 国民年金係	事務開始日	平成29年10月25日
事務の目的・概要	国民年金法第108条の3の規定に基づき、国民年金第1号被保険者の所得等の実態を明らかにし、今後の年金制度の検討および国民年金の事業運営のための基礎資料を得ることを目的に実施する。		
対象者の範囲	平成29年3月末現在、国民年金第1号被保険者およびその属する世帯のうち、無作為抽出した23名およびその属する世帯		
収集する事項	整理番号、氏名、生年月日、住所、所得・収入、課税・納税、資産状況、家族状況、親族・続柄、婚姻の有無		
収集先	実施機関内（住民課、税務課、保険年金課）		
目的外利用外部提供	なし		

※ 個人情報の取り扱い内容については、各担当課にお問い合わせください。

問い合わせ先 役場総務課 庶務行政係 ☎68-2211（内線502）

マイナンバーカードを利用した コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを持っている方は、**全国のコンビニエンスストア**で**住民票の写し**、**印鑑登録証明書**を取得できます

いいところ①

役場のやっていない時間でも利用できる
午前6時30分～午後11時
土・日曜日や祝日も利用できます。*



*年末年始(12月29日から1月3日)と、その他メンテナンス時はサービスを停止する場合があります。

Q. コンビニ交付ってどんな風にやるの？

A. コンビニに設置されているマルチコピー機で行政サービスを選択し、あとは操作ガイダンスの案内にしたがって操作します。
マイナンバーカード利用時に暗証番号の入力が必要になります。

Q. セキュリティも心配だし、ちゃんとした証明書が発行されるの？

A. コンビニ交付のシステムでは、専用の通信ネットワークを利用しているほか、SSL通信による暗号化を実施しており、個人情報漏洩の防止対策を講じています。
コンビニではA4サイズの普通紙を用いるため、証明書にはさまざまな偽造・改ざん防止処理を施しています。

- セブンイレブン ●セブオン ●コミュニティ・ストア
 - ファミリーマート ●セイコーマート ●サークルK
 - ローソン ●イオンリテール ●サンクス
- 上記のほかにも、全国のコンビニ約50,000店舗のマルチコピー機設置店で取得できます。



いいところ②

窓口より交付手数料が安い※
住民票の写し 1通 200円
印鑑登録証明書 1通 200円



※窓口では1通300円かかります。

Q. コンビニで税の証明書や戸籍も取れるの？

A. 町では、各種税証明書・戸籍証明書は現在のところ対応していません。
住民票の写しと印鑑登録証明書のみ取得が可能です。

Q. マイナンバーカードを使って操作したのに取得まで進めないのはどうして？

A. コンビニ交付のサービスを利用するには、マイナンバーカードのICチップに有効な利用者証明用電子証明書が格納されている必要があります。
ご使用のマイナンバーカードに利用者証明用電子証明書が格納されていないか、暗証番号がロックされている可能性があります。住民課の窓口までお越しください。



社会保障・税・災害に係る手続きの際にはマイナンバーが必要になります。マイナンバーカードはマイナンバーの証明と本人確認を1枚で行うことができるので同時に必要な場面ではとても便利です。ぜひご利用ください。

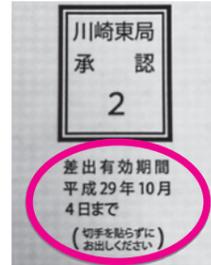
Q. マイナンバーカードを取得するにはどうすればいいの？

A. マイナンバーカードは申請いただくと**約1カ月**で取得することができます。手数料は当面無料です。取得するには、以下の手続きが必要となります。

マイナンバーカードの申請をします

郵送による申請

- ① 交付申請書に必要事項を記入し、写真を貼り付けます。
- ② 専用の送付用封筒に入れて、直接ポストに投函します。



封筒の有効期限が切れている方
差出有効期間が
平成29年10月4日まで
となっている場合でも、
平成31年5月31日まで
切手を貼らずにそのままお使いいただけます。

こんな時、どうすればいいの？

申請書を紛失してしまった場合	申請書は住民課で新しく発行できます。手書きの申請書はマイナンバー総合サイトからダウンロードすることもできます。
送付用封筒を追加で欲しい場合	住民課で封筒作成の材料をお渡しします。 町公式ホームページ、マイナンバー総合サイトからもダウンロードすることができます。
氏名や住所が申請書と変わってしまった場合	氏名や住所が違う申請書を使用すると、郵送でもWEBでも申請エラーになってしまいます。 住民課で新しい申請書を発行いたしますので、本人確認書類を持って窓口へお越しください。

マイナンバーカードを受け取ります

役場から交付通知書(ハガキ)が届いたら、届いた**交付通知書(ハガキ)**と**本人確認書類**を持って住民課までお越しください。
通知カードと住民基本台帳カードをお持ちの方はマイナンバーカード交付時に返納していただきます。

※本人確認書類については町公式ホームページをご覧ください。住民課までご連絡ください。

ふれあい楽集講座 参加者募集のお知らせ

この講座は、生涯学習ボランティアによるまちづくり事業として、ふれあい楽集登録の町民講師が主体となり、実施する講座です。
「出会い、ふれあい、学びあい」を目的に、次のとおり講座を開催いたしますので、皆さまお誘いあわせの上ご参加ください。
※各講座とも募集人数を超えた申し込みがあった場合は、主催者側の抽選といたします。

楽しい川柳講座

- 期日 2月17日(土)・24日(土)、3月3日(土)・10日(土)・17日(土)
- 時間 午前10時～正午
- 会場 布川地区コミュニティセンター
- 内容 川柳について学び、川柳をつくる
- 講師 ふれあい楽集町民講師 小島 一風 氏
- 参加費 無料
- 対象 小学生以上
- 募集人数 15名
- 持ち物 筆記用具

陶芸講座

- 期日 3月17日(土)・31日(土)、4月7日(土)
- 時間 午前9時30分～正午
- 会場 利根町生涯学習センター
- 内容 オリジナルの食器や花瓶などを、手作りです！(2つくらい作れます)
- 講師 ふれあい楽集町民講師 松本 愛子 氏
- 材料費 500円
- 対象 小学生以上
- 募集人数 10名
- 持ち物 筆記用具、エプロン、汚れてもよいタオル(2枚)

オカリナ講座 最初の一步

- 息を使うことにより体が温まるので、健康維持にも役立ちます。
- 期日 2月16日(金)、3月2日(金)・16日(金)・30日(金)、4月6日(金)・20日(金)
 - 時間 午後1時30分～3時30分
 - 会場 布川地区コミュニティセンター
 - 内容 指の使い方や息の入れ方など、オカリナの初歩を学びます。
 - 講師 ふれあい楽集町民講師 宮内 美佳 氏
 - 楽譜代 300円
 - 対象 中学生以上
 - 募集人数 10名
 - 持ち物 筆記用具、オカリナ(4C)をお持ちの方は、ご持参ください。
オカリナがない方は、貸し出しいたしますのでご連絡ください。

大正琴体験教室

- 大正琴は数字譜で、音符が読めなくても弾く事ができます。
- 期日 2月23日(金)、3月2日(金)・9日(金)・16日(金)
 - 時間 午前10時～正午
 - 会場 利根町公民館
 - 講師 ふれあい楽集町民講師 小林 恭子 氏
 - 参加費 無料
 - 貸し琴代 大正琴がない方は、200円で貸し出します。
 - 対象 小学生以上
 - 募集人数 15名
 - 持ち物 筆記用具、大正琴
- 申し込み・問い合わせ先：利根町生涯学習センター
に、直接電話にてお申し込みください。
☎ 6813263
申込締め切り日：2月2日(金)

龍ヶ崎地方塵芥処理組合からのお知らせ

財政状況のお知らせ

地方自治法第243条の3第1項及び「龍ヶ崎地方塵芥処理組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を下記のとおり公表いたします。

平成28年度一般会計決算の状況 (単位：千円、%)

歳入			歳出		
項目	決算額	割合	項目	決算額	割合
分担金及び負担金	2,080,623	65.4	議会費	1,777	0.0
使用料及び手数料	159,348	5.0	総務費	266,862	8.7
国庫支出金	562,222	17.6	衛生費	2,806,938	91.2
財産収入	112	0.0	公債費	3,968	0.1
繰入金	0	0.0	予備費	0	0.0
繰越金	132,837	4.2			
諸収入	53,174	1.7			
組合債	193,300	6.1			
歳入合計	3,181,616	100.0	歳出合計	3,079,545	100.0

平成29年度上半期(4月～9月)の収入および支出の概要 (単位：千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	889,646	306,207	議会費	2,215	929
使用料及び手数料	153,933	83,306	総務費	163,733	77,854
国庫支出金	0	0	衛生費	926,841	224,365
財産収入	136	49	公債費	14,699	7,348
繰入金	1	0	予備費	3,000	0
繰越金	25,000	102,072			
諸収入	41,772	31,002			
組合債	0	0			
歳入合計	1,110,488	522,636	歳出合計	1,110,488	310,496
収入率		47.1%	支出率		28.0%

戦没者などのご遺族の皆さまへ

第10回特別弔慰金の請求期限が近づいています！

平成30年4月2日(月)までに、ご請求ください。

※請求期限を過ぎると、第10回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

特別弔慰金の趣旨

戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。第10回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔意の意を表すため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

請求窓口・問い合わせ先 役場福祉課 高齢介護係
☎68-2211 (内線341)

平成30年度競争入札参加資格審査申請の追加受け付けのお知らせ

5月1日から平成31年4月30日までに、龍ヶ崎地方塵芥処理組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の受け付けが始まります。

この審査を経て有資格者と決定された方以外は、原則として龍ヶ崎地方塵芥処理組合の入札や見積には参加できませんので、希望者は必ず資格申請を受けてください。

受付期間 2月1日(木)～2月28日(水)
(土・日曜日・祝日を除きます。)

受付時間 午前9時～午後4時30分
(正午から午後1時を除く。)

受付場所 龍ヶ崎地方塵芥処理組合総務課 庶務係
申請書類 全国統一様式(国土交通省統一様式可)
詳細については、組合窓口または組合ホームページで1月4日(木)から配布の「競争入札参加資格審査申請の手引き」をご覧ください。

組合所有財産の状況

土地=131,347㎡/建物=19,679.8㎡
車両=10台/基金積立金=389,064千円

問い合わせ先 龍ヶ崎地方塵芥処理組合
総務課 庶務係

申し込み先 ☎0297-60-1777
HP <http://business2.plala.or.jp/ryujin/>

支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記の1から3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)
※戦没者などの死亡当時まで引き続き、1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

龍ヶ崎地方衛生組合からのお知らせ

財政状況のお知らせ (平成29年9月30日現在)

地方自治法第243条の3第1項及び龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例の定めにより、本組合の財政事情を下記のとおり公表致します。

～平成29年度上半期(4月～9月)の財政事情書～

平成29年度一般会計の執行状況 (単位：千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	456,403	228,201	議会費	4,063	34
使用料及び手数料	24,125	10,066	総務費	155,838	76,179
財産収入	311	22	衛生費	251,913	65,276
繰入金	36,765	0	公債費	118,903	46,454
繰越金	15,000	53,417	予備費	2,000	0
諸収入	113	53			
合計	532,717	291,759	合計	532,717	187,943
収入率		54.8%	支出率		35.3%

平成28年度一般会計決算の状況 (単位：千円、%)

歳入			歳出		
項目	決算額	割合	項目	決算額	割合
分担金及び負担金	470,593	86.72	議会費	3,629	0.74
使用料及び手数料	24,807	4.57	総務費	184,371	37.69
財産収入	270	0.05	衛生費	182,348	37.27
繰入金	0	0.00	公債費	118,902	24.30
繰越金	44,062	8.12	予備費	0	0.00
諸収入	2,935	0.54			
合計	542,667	100	合計	489,250	100

心身に障がいをお持ちの方へ

～自動車税減免申請の出張窓口開設～

県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方のために使用する自動車で、障害等級が一定の要件を満たし、障がい者の方で本人もしくは障がい者の方と生計を一にする方が所有する自動車について、申請により自動車税および自動車取得税を減免する制度を設けています。

減免申請は管轄の県税事務所において年間を通じて受け付けしておりますが、次の日程で減免申請の受付窓口を設置しますので、ご利用ください。

●必要な書類

- ・障害者手帳(原本)
- ・納税義務者の印鑑(認印可)
- ・運転者の運転免許証(コピー可・免許証両面)
- ・自動車の車検証または納税通知書
- ・生計を一にすることを示す書類(住民票など)
※減免の要件により手続きに必要な書類が異なりますので、土浦県税事務所まで必ずお問い合わせください。

●受付日時

2月2日(金)
午前10時～午後4時(正午～午後1時の時間を除く)

●受付場所

役場 福祉課相談室
※新車、中古車新規登録に係る減免や自動車取得税の減免については、登録日から30日以内に管轄の水戸または土浦県税事務所自動車税分室でお願いします。

問い合わせ先 土浦県税事務所 収税第一課
☎029-822-7205

茨城県総務部税務課ホームページ
<http://www.pref.ibaraki.jp/somu/zeimu/kikaku/zeimu.html>



町の話題

PHOTO NEWS

この世界が平和になるように…

～平和記念式典への参列～



昨年8月6日(日)、平和記念公園(広島市)において平和記念式典が挙行政され、町から利根中学校生徒代表(6名)が参列しました。

式典当日は、広島市原爆死没者慰霊式ならびに平和祈念式が厳粛に挙行政されました。式典前日に、広島市に到着した参加者は、利根中学校の生徒が心を込めて折った千羽鶴を原爆の子の像に捧げ、平和を誓いました。

また、参加者は、被爆者の貴重な体験講話を聞くこともでき、中学生も核兵器の廃絶や、恒久平和の重要性について、認識を深めたことと思います。

なお、昨年10月21日には、利根中学校で凧明祭が開催され、広島平和記念式典に参加した生徒による報告会も行われました。今回、参列した生徒が書いた平和へのメッセージを紹介します。



千羽鶴に祈りを込めて!

平和へのメッセージ紹介

僕は核兵器に反対です。核兵器は全く関係のないものまで傷つけます。今、世界ではたくさんの紛争や戦争が起こっています。宗教や文化の違いで起きているかもしれませんが、人間は互いに尊重し、互いに理解し合うことが出来るものです。だから僕は信じます。この世界から核兵器や武器、その他の悪いものが消える日が来ることを。
利根中学校3年2組 山本 竜也さん

今の広島をみると、本当にここに原爆が落ちたのかと思うほどとてもきれいな町でした。でも、原爆の被害を受けた人たちの苦しみは永遠に消えないと思います。そんな思いを後の人たちに味合わせてはいけないと思うので、早くこの世界から核兵器がなくなっしてほしいです。
利根中学校3年2組 高岡 真衣さん

戦争はとても怖くて、する必要がないものです。だから、署名活動などがあつたら積極的に参加していきたいです。また、第二次世界大戦など戦争のことを勉強して、より詳しくなって、平和の大切さをたくさんの人に伝えていきたいです。そして、これからも毎日元気に、平和への思いを忘れず過ごしていきたいです。
利根中学校2年1組 居関 日依梨さん

今、世界では、まだ『核』とか『戦争』という話題が出ています。でも、一人一人が喧嘩などで争うことを減らしていけば、大きな争いにはならないと思います。だから、一人一人がその事を意識して生活していくべきだと思います。そして、その意識を世界に広げていけば、世界が平和になっていくと思います。
利根中学校2年1組 小野 颯太さん

平和の意味は、「おだやかで変わらないこと」、また「戦争がなくて世の中が安穏であること」です。今すぐ僕が戦争をなくすことは出来なくても、日々の日常を少しずつ穏やかには出来ると思います。そこから少しずつ「平和」に近づけていきたいです。
利根中学校2年2組 小針 陽さん

これからは、この原爆を落とされた8月6日のようにならないよう署名活動などに協力し、戦争をしない社会になってほしいなと思います。もう一度平和式典に臨める機会があれば、参加したいです。
利根中学校1年3組 稲飯 美咲さん

この派遣事業は、戦争体験者が年々少なくなっていく中、戦争の現実、被爆の惨状などについて知り、戦争に対する認識を風化させることなく、次世代への継承を目的に実施されたものです。

日本ウェルネススポーツ大学野球場 オープニングセレモニーの開催!



昨年11月30日(木)、日本ウェルネススポーツ大学野球場において、全面人口芝改修工事の完了に伴う、オープニング

セレモニーが行われました。当日は、テープカットや、選手代表からの決意の言葉がありました。また、工藤監督は、「新たなこのグラウンドで、今まで以上の成績を残せるよう精進していきたい。」と話していました。

子どもの健やかな成長を祝う 布川神社七五三合同参拝の開催!



昨年11月12日(日)、布川神社において平成29年度布川神社七五三合同参拝(布川神社氏子主催)が行われ、子ども

たちの健やかな成長を祝いました。当日は、穏やかな秋晴れのもと丹精こめた色とりどりの菊の花が参拝者を迎え、子どもたちの成長を願い宮司さんより御祈禱を受けました。参拝後、皆で記念撮影を撮りました。

迫力ある演奏に感動いっぱい!



昨年11月18日(土)、利根町公民館において、利根町公民館秋のコンサート『角田健一ビッグバンド』が開催されました。

当日は、角田健一さんのトロンボーンのほかサクソフやトランペット、ドラムなどの迫力ある演奏が会場内に響き、観客約400名から盛大な拍手が送られました。鑑賞者からは、「生演奏は、迫力があってとてもよかったです。また、来年のコンサートも楽しみにしています。」と話していました。

利根町ヘルスマイトによる 高校生限定・食育教室が開催!



▶今日の元気のために!
▶毎日の元気のために!
▶味噌汁の塩分濃度チェック!
▶みんな元気に成長してね!
▶力強い演奏に観客の方々も満悦!

昨年11月18日(土)に町内に住む高校生を対象に食育教室を開催しました。将来、社会人になり自立していくために、まず「食べること」の大切さを知ることはとても重要です。講義では「朝食をしっかりと食べる」・「偏りなくバランスよく食べる」ことで、「健康」を維持できることを学びました。

また、参加した高校生からは「食事は少なめにしてお菓子を食べている」「普段のお弁当の量はもっと少ない」という声が聞かれ、普段の食生活を振り返る機会になったようです。



食文化の伝承の意味も含めて、鰹節からダシをとりみそ汁を作りました。具や味噌の分量は、グループごとに好みの味付けで作った後、塩分濃度測定を行うことで適切な塩分濃度について知ってもらいました。

からだ・心・くらし・環境に健康な1食 「3・1・2弁当箱法」

3:1:2
主食 主菜 副菜
©NPO法人 食生活学実践フォーラム

▲完成したお弁当!
調理実習では、高校生が普段食べる機会が多いお弁当を例に「3・1・2弁当法」を行いました。「3・1・2弁当法」とは、食べる人のからだに合ったサイズのお弁当箱に、主食・主菜・副菜を3・1・2の割合で詰めることで、適量で栄養素のバランスがよい食事が出来る方法です。お弁当箱に自ら詰めることで「1食に何を、どれだけ食べたらいいか」を学んでもらいました。

※利根町ヘルスマイトとは、「食」や「健康」について学び、各年齢に応じた「望ましい食習慣」や「食の大切さ」を、町民の方に伝えるボランティア団体です。

わが家のアイドル写真館



大好評の「わが家のアイドル写真館」町民の方々からご応募いただいた可愛い「わが家のアイドル」写真をご紹介します♡



蘭(らん)ちゃん
 来年から幼稚園!早起き頑張る!
 H26.4.29生



ひくちゃん
 人が大大大好き♡
 H18.3.16生



蓮(れん)ちゃん
 好きなことは、食べることッ!
 H28.7.10生



うみちゃん
 毎日のイタズラが日課!
 H18.8.20生

わが家のアイドル写真館 投稿写真大募集!

お子さまやワンちゃん、ネコちゃんなど、この子こそ「わが家のアイドル!」という可愛い写真を広報とねで、皆さんに紹介してみませんか?
 投稿者の住所・氏名・連絡先・アイドル(小学校入学前のお子さま、またはペット)のお名前(ふりがな)・生年月日・一言コメント(15文字以内)を明記の上、写真(2MB以内)をメールでお送りください。メールがうまく送れない場合や、窓口で受付する場合は、お手数ですが下記までお問い合わせください。
 【送り先】企画課 シティプロモーション係 ☎ 68-2211(内線221) ✉ citypro@town.tone.lg.jp まで



利根町ヘルスマイトおすすめ

健康レシピ

寒ブリのソテー黒酢ソース



<栄養量: 1人分>
 エネルギー 226kcal たんぱく質 14.9g 脂質 14.8g
 塩分 0.9g

<材料: 4人分>

鯛(ブリ)	4切れ	
粗引きコショウ	少々	
わけぎ	120g	
塩	1g	
オリーブ油	大さじ1	
A	黒酢	大さじ2
	みりん	大さじ1
	醤油	小さじ2
	粒入りマスタード	小さじ2

<作り方>

- ① 鯛に胡椒をふる。わけぎは3cmの長さに切る。
- ② フライパンにオリーブ油の半量を熱し、わけぎをさっと炒めて塩をふり、皿に広げるように盛りつける。
- ③ フライパンに残りのオリーブ油を熱して、ブリの両面を焼き、表面が香ばしく焼けたら蓋をして中まで火を通し、わけぎの上に盛り付ける。
- ④ フライパンを軽く拭き、Aを煮立たせてソースをつくり③にかける。

【コメント】

鯛は香ばしく焼き、香辛料(胡椒、粒マスタード、黒酢)を使用することで、塩分を抑えたおいしい一品に仕上がります。

調理時間の目安
15分

レシピ提供

利根町食生活改善推進員協議会
 (利根町ヘルスマイト) 鈴木 園子さん



皆さまのご意見・ご要望を受け付けています。

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

- 町長へのホットライン ☎ 0297-68-8059 (留守番電話・FAX)
- 電子メール info@town.tone.lg.jp
 ※必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

- 投書箱 (設置場所)
 ・利根町役場 ・利根町公民館 ・利根町生涯学習センター
 ・文間地区農村集落センター ・利根東部農村集落センター
 ・布川地区コミュニティセンター

【問い合わせ先】役場総務課 秘書広聴係 ☎ 68-2211(内線507)

平成30年住宅・土地統計調査 準備事務(単位区設定)を実施します。

町内の一部地域を対象に、住宅の有無、住戸数などを確認するため、県知事から任命を受けた指導員が地域を回り調査を行います。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

総務省統計局・都道府県・市区町村

【問い合わせ先】役場企画課 情報統計係 ☎ 68-2211(内線228)

利根町の人口と世帯 (平成29年12月1日現在)

総人口:	16,540人 (-12)	()内は前月比
男性:	8,155人 (-12)	
女性:	8,385人 (±0)	
世帯数:	7,041世帯 (+8)	

【1月の納税等】

町・県民税 4期 / 国民健康保険税 7期
 後期高齢者医療保険料 7期